

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和元年6月28日(金曜日)
午前10時00分 開会
午前10時08分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 田中敏幸委員長、大森副委員長
松田委員、畑 委員、鈴木宏紀委員、西畑委員、
宮本委員、辻 委員、長田委員

(議長・副議長) 田中宏典議長、小寺副議長

(委員外議員) 佐藤議員、西本恵一、鈴木宏治議員、細川議員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議会局職員 局 長 南 英治
書 記 小林里代、渡邊慎二、廣部真寿美、加藤友章、
三上道子
- 6 会議に付した事件
(1) 本日の本会議の運営について
(2) 全員協議会の運営について
(3) 一般質問テレビ中継の会派割当てについて
(4) 議員の派遣について
(5) 次回議会運営委員会の開催について
(6) その他
- 7 会議の概要
会議における主な発言は、次のとおりである。

○田中(敏)委員長　ただいまから議会運営委員会を開会する。

本日の傍聴人はなし。

それでは、お手元に配付してある会議次第の順序にしたがって協議を進める。

議題1「本日の本会議の運営について」、及び議題2「全員協議会の運営について」をあわせて議題とする。事務局より説明を求める。

○議事調査課参事　本日の本会議の開議時間は、この後午前11時としている。

議事日程については、資料1ページ、資料No.1をごらん願う。

まず、開会に先立ち、新任の地域戦略部長、交流文化部長、健康福祉部長、産業労働部長、農林水産部長の紹介がある。その後開会宣告し、第19次民主議会最初の定例会であることから、開会に当たり議長より挨拶を申し上げる。

続いて、書記から諸般の報告を行う。その主な内容は、議会の招集、議案の送付、県出資法人の運営状況等報告、例月現金出納検査の結果報告等である。

次に、議長から、地方自治法第121条の規定により、出席を求めた説明者、及び2月定例会において採択された請願2件の処理経過および結果の報告について書面で報告する。さらに、議員の派遣について報告がある。これについては、後ほど議題4で説明する。その後、議事に入る。

日程第1は、会議録署名議員の指名についてである。

今定例会の会議録署名議員は、小堀議員、斉藤議員及び笹岡議員のお三方にお願いすることになる。

日程第2は、会期決定についてである。今定例会の会期は、本日6月28日(金)から7月25日(木)までの28日間となる。

次に日程第3であるが、議案及び報告について、知事から提案理由の説明を受ける。

以上が、本日の議事日程案である。

次に、全員協議会の運営について説明する。

資料2ページ、資料No.2をごらん願う。

全員協議会は、本日の午後1時より全員協議会室で開催することとなっている。なお、全員協議会で使用する資料については、6月24日に実施した事前説明時に配付しているので、その資料をお持ちいただくようお願いする。

開会宣告の後、まず、議題1の議会運営委員会の経過および結果について、資料3ページの資料のとおり、また、議題2の最近における主要会議の結果について、資料4ページの資料のとおりそれぞれ書面にて報告を行う。続いて、今定例会提出議案について、理事者より総括説明及び部局別説明を受けることになる。

なお、先般の人事異動に伴う新任の説明者の自己紹介を総括説明において、また、部局ごとの説明者全員の自己紹介を、部局別説明において行う。

以上である。

○田中(敏)委員長　ただいまの説明について、意見、質問等があれば発言願う。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(敏)委員長 特に発言もないようであるので、ただいまの説明のとおりとする。

次に、議題3「一般質問テレビ中継の会派割当てについて」を議題とする。

事務局の説明を求める。

○議事調査課参事 資料5ページ、資料No.3をごらんください。

一般質問の日程案については、1日目、2日目ともに質問者を9人、合計18人として作成している。今定例会は福井テレビにより7月8日月曜日の一般質問1日目に中継放送が行われる予定であり、中継時間は、午前10時から11時まで及び午後3時から4時30分までのあわせて2時間30分である。

テレビ中継につきましては、一人当たりの持ち時間が議会運営要綱により、質問時間15分、答弁をあわせて30分となっているので5人ということになる。

また、テレビ中継以外の質問時間は20分、答弁を合わせた時間は40分となっているので、あわせて御確認をお願いする。

このテレビ中継を含めた一般質問の順序については、通告者数が確定する7月3日水曜日の本会議終了後に開催します当委員会において、協議願うことになる。

本日は、テレビ中継の会派割当てについて協議をお願いする。

資料6ページ、資料No.4をごらん願う。

この表は、今年度及び6月定例会の会派ごとの割り当てを決めるもので、会派別所属人数の割合から算出し、一定例会及び年間のテレビ中継の人数配分を記載している。

県会自民党を例に申し上げますと、所属議員は28人であるので、全議員数37人に占める割合は0.757となる。これに、一定例会当たりテレビ中継人数の5人を掛けると、3.785人となり、これを4定例会分にすると年間15.14人となる。ほかの会派についても、同様に算出した結果、年間20人中、民主・みらい2.7人、日本共産党福井県議会議員団ほかお一人の会派は、それぞれ0.54人となり、この算出した数字をもとにした会派割当案としては、県会自民党15人、民主・みらい3人、お一人の会派については、合計で4人であるのでこのうち2人とすることとし、このお二人についても、あらかじめ協議いただいております。今年度は、公明党、無所属鈴木宏治議員との報告をいただいている。

また、一定例会5人の配分については、定例会の都度決めていただくこととし、今定例会については、資料に記載のとおり、県会自民党4人、民主・みらい1人と伺っている。

以上である。

○田中(敏)委員長 それでは、年間及び今定例会の会派割当てについては、ただいまの事務局の説明のとおりとしてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(敏)委員長 異議がないようであるので、そのようにする。

次に、議題4「議員の派遣について」を議題とする。

事務局の説明を求める。

○議事調査課参事 資料7ページ、資料No.5をごらん願う。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第130条第1項ただし書きの規定に基づき、資料に記載のとおり、「北陸新幹線建設促進大会および同盟会総会」に議員を派遣したので、報告するものである。

以上である。

○田中(敏)委員長 ただいまの説明について、意見、質問等があれば発言願う。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(敏)委員長 特に発言もないようであるので、ただいまの説明のとおりとする。

次に、議題5「次回議会運営委員会の開催について」である。

今回の当委員会は、7月3日(水)の本会議終了後、一般質問の順序決定等を議題として開催するので出席願う。

最後に、議題6「その他」であるが、事務局より報告事項があるので報告願う。

○議事調査課参事 2点、報告する。

兼井議員より、今定例会会期中、身体の都合により議場等において杖を使用したい旨申し出があり、これを議長が許可している。なお、このことについて、本会議等において報告は行わないので了承願う。

次に、福井市戦災・震災犠牲者追悼式が開催されるのに伴い、本日の会議中の11時にサイレンが鳴る。議場内にサイレン音が聞こえることはないと思われるが、あらかじめ了承願う。

以上である。

○田中(敏)委員長 報告については、ただいまのとおりに願う。

他に意見があれば発言願う。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(敏)委員長 特にないようであるので、これで議事は終了する。

委員会記録の作成については、委員会条例第27条の規定により、私に一任願う。

以上で、議会運営委員会を閉会する。

～以 上～

議会運営委員会

委員長 田中 敏幸